

第3章 自然と共生する豊かな環境の創造

我々が享受している大地、空気、水などの自然の恵みは、個々の生態系をはじめ自然が有する種々のシステムが良好に維持されることによって受けることができるものであることから、自然環境の保全と創造を推進し自然の一員としての責務を果たすことにより、将来にわたって豊かな自然の恵みを引き続き受けられるよう、各種の施策を相互に有機的に連携しながら展開することとして、以下の施策を講じた。

第1節 生態系の多様性の確保

第1 野生動植物の種の多様性の保全

①鳥獣の保護

■鳥獣保護区等の設定

鳥獣保護区の更新、銃猟禁止区域の更新、新設及び標識の設置などを行った（2-41表）。

2-41表 鳥獣保護区等の設定状況

（平成8年3月31日現在）

区 分	設 定 数	面 積 (ha)
鳥 獣 保 護 区	13	8,039
鳥 獣 保 護 区 特 別 保 護 地 区	1	70
銃 猟 禁 止 区 域	62	38,557

■傷病野生鳥獣の救護

獣医師のボランティアによる野生鳥獣救護ドクター（51名）、大阪市天王寺動物園等の野鳥救護施設（5か所）及び愛鳥モデル校（3校）の協力により、傷病野生鳥獣の救護を行った。

■鳥獣保護思想の普及啓発

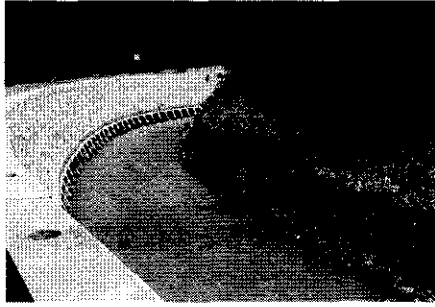
鳥獣保護員（32名）による定期的な密猟取締りパトロール、5月の愛鳥週間に関連した警察との合同パトロールを実施するとともに、愛鳥ポスター展（6か所）を開催した。

②貴重な淡水魚等の保護

■オオサンショウウオ・イタセンパラ・アユモドキ等の保護

能勢町天王川における河川改修、河岸の道路の改修に際し、オオサンショウウオの巣穴等を設置するよう事業者に対して指導を行った。

また、アユモドキ等の種の保存ならびに増殖対策を講ずるために、府立淡水魚試験場においてアユモドキとニッポンバラタナゴの保護・増殖技術の開発試験とタナゴ類が産卵するために必要な二枚貝類の生産・増殖試験を行った。



〔天王川の河川改修等に際し、オオサンショウウオの生息空間を確保するため、コンクリートブロックなどにより巣穴を設置した施工例〕

③希少な野生動植物の保護

■府域の野生動植物の分布、生息・生育状況の把握（大阪府種の多様性調査）

府域における野生動植物の分布、生息、生育状況等を把握するための文献調査及び標本調査を行った。

■希少な野生動植物の保護

野生動植物の分布、生息、生育状況等を把握するための調査（「大阪府種の多様性調査」）を実施し、府域の希少野生動植物保護施策及び生物多様性保全施策の基礎資料の収集を行った。

第2 野生動植物の生息・生育空間の確保

①ビオトープの確保

■ビオトープの保全・回復

各種事業において、野生動植物の生息等に配慮したビオトープの保全・回復が図られるよう助言・指導した。

■ビオトープの創出

市街地等の自然度の低い地域における各種事業において、ビオトープの創出が図られるよう調整した。

■ビオトープの確保のための技術的手法の調査研究及び指導・助言

野生動植物の生息、生育場所を確保するための技術的指針の作成作業を進めた。

■環境共生住宅市街地モデル事業の活用

環境と共生したまちづくりを図るべく、河内長野木戸住宅において屋上緑化・マウンド建築等実施した。

■環境共生港湾（エコポート）の形成

堺泉北港（平成7年4月にエコ・ポートモデル港に指定）の港湾計画の改訂に当たり、ビオトープの確保を考慮し、大和川河口部の条件を活かした人工干潟の整備を港湾計画に位置づけた。

■多自然型川づくりの実施

石川において、隠し護岸（連節ブロック）及び魚道の設置により、生態系に配慮した川づくりを実施した。

②ビオトープネットワークの形成

■拠点となるビオトープを結ぶ緑の整備

森林や農地、緑豊かな府営公園などのまとまった緑を結ぶため、学校・下水処理場等の公共施設の緑化や緑化樹の配布等による民間施設の緑化を促進した。